

広島市告示第 4 7 8 号

令和 7 年 1 0 月 2 3 日

広島市市営駐車場条例（昭和 4 5 年広島市条例第 1 3 号）第 2 条の規定に基づき、路上駐車場の名称、位置、駐車規模、駐車することのできる車両の範囲及び料金を徴収する時間を定めるため、平成 2 7 年 4 月 1 日付け広島市告示第 1 2 7 号を、令和 7 年 1 1 月 3 日から別紙のとおり改正します。

広島市長 松 井 一 實

名 称	位 置	駐車場の規模	駐車すること のできる車両 の範囲	料金を徴収す る時間
広島市市営大手町第一駐車場	広島市中区大手町三丁目	駐車台数 17台	道 路 交 通 法 (昭和35年法 律第105号) 第3条に規定 する普通自動 車で車長5メ ートル以下の もの	午前0時から 午後12時まで
広島市市営小町第二駐車場	広島市中区小町	駐車台数 34台		
広島市市営富士見町第四駐車場	広島市中区富士見町	駐車台数 29台		
広島市市営富士見町第五駐車場	広島市中区富士見町	駐車台数 26台		
広島市市営富士見町第六駐車場	広島市中区富士見町	駐車台数 39台		
広島市市営鶴見町第一駐車場	広島市中区鶴見町	駐車台数 34台		
広島市市営鶴見町第二駐車場	広島市中区鶴見町	駐車台数 21台		
広島市市営中島町第一駐車場	広島市中区中島町	駐車台数 19台		
広島市市営中島町第二駐車場	広島市中区中島町	駐車台数 23台		
広島市市営河原町第一駐車場	広島市中区河原町	駐車台数 16台		
広島市市営河原町第二駐車場	広島市中区河原町	駐車台数 25台		
広島市市営舟入町第一駐車場	広島市中区舟入町	駐車台数 29台		
広島市市営舟入町第二駐車場	広島市中区舟入町	駐車台数 9台		
広島市市営広島駅新幹線口駐車場	広島市南区松原町	駐車台数 40台		
広島市市営猿猴橋町駐車場	広島市南区猿猴橋町	駐車台数 36台		
広島市市営的場町駐車場	広島市南区的場町一丁目	駐車台数 25台		
広島市市営福島町駐車場	広島市西区福島町二丁目	駐車台数 21台		
広島市市営東観音町第一駐車場	広島市西区東観音町	駐車台数 18台		
広島市市営東観音町第二駐車場	広島市西区東観音町	駐車台数 18台		
広島市市営西観音町駐車場	広島市西区西観音町	駐車台数 24台		